

経 済 建 設 常 任 委 員 会 要 点 記 録

日 時	令和8年6月25日	開 会	10時00分	会議時間
		閉 会	13時32分	2 : 22
場 所	委員会室			
出 席 者	野沢委員長、三上副委員長、川原委員、小橋委員、石井委員、澁谷委員、小林委員 傍聴議員：早坂議員、新岡議員、柏野議員、生本議員、松島議員、吉永議員、矢野議員			
説 明 者	副市長、経済部長、水道部長、外23名		傍聴者数	0人
事 務 局	議会事務局長、同次長、同主査		記 者	3人

会 議 の 経 過 事 項

川 原 委 員	委員長が開会を告げ、傍聴の許可をし、議事日程について説明する。
	●日程1．現地調査について 1) 恵み野中央公園について 日程1．現地調査について 終了 10時40分 休憩 11時00分 再開
	●日程2．付託案件審査について 1) 陳情第2号 ナフサ等原材料不足に伴う地域産業への影響に関する陳情書について 【質疑】
	① 今回、陳情が出ています。それに併せて要望書も提出されていると存じますが、まず、恵庭市内の状況について、再度確認をさせていただきたいと存じます。ナフサ等原材料不足による地域産業への影響の度合い、どのような状況にあるのか、恵庭市の状況について把握されている内容を伺います。
上山商工労働課長	① 国におきましても、年度を越えて、ナフサ由来の化学製品を含む石油製品については、供給継続が可能だということが発表されているところです。市に直接御相談いただいた事実はありませんし、特段、商工会議所とも意見交換をしていますけれども、今現時点において、企業の経営の継続に支障があるというようなことも御意見としては頂戴していませんので、安定化に向かっているものと考えているところです。
川 原 委 員	② 公共工事が多く恵庭市は発注をしていただいているところだと存じますが、総務ではありませんので、質疑にはちょっとならないのかと思いますが、この公共工事に関わるナフサ等の不足の影響、例えば、納期を少し遅らせてくれたとかという状況、もし答弁できればお聞かせ願いたいと思いますが、地元の企業は、そういう直接的でなく、そんなような声が聞こえているとか、もしもよろしかったら伺います。

横 道 副 市 長	② 公共工事の関係ですが、今まで発注した中では、特に問題なく工事が進んでいるところですが、ただ今後、ナフサの不足によって資材がなかなか入ってこないですとか、高騰があるですとか、そういった場合には、工期ですとか、契約金額の見直しですとか、そういったことも十分考えられますので、その都度対応していきたいと考えています。
川 原 委 員	了解いたしました。国でも、目詰まり解消等、いろいろ施策を打っている中でも、課長もお話しされたとおり、私も耳にしているところです。ただ、心配しているのは、この状況がボディーブロー的に市内の企業に来る可能性は非常に高いのではないかと思いますので、この陳情については意義があることかなと、私は今考えているんですが、これについて、私の意見ですので、そのことは答弁は要りません。
野 沢 委 員 長	他に質疑はございませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり) 質疑がなければ、これで質疑を終了します。本案の取扱いに関し、各委員の御意見を伺いたいと思いますが、御異議ございませんか。
各 委 員	(「異議なし」との声あり)
野 沢 委 員 長	異議なしと認めます。それでは、継続審査か採決か、採決の場合、採択か不採択かも含め、順次発言願います。
三 上 委 員	採決して、採択をお願いします。
川 原 委 員	今、確認をさせていただきました。しっかりした対応をお願いしたいと思いますので、採決し、採択をお願いいたします。
小 橋 委 員	大変重要なことですので、採決し、採択をお願いいたします。
石 井 委 員	採決し、採択をお願いします。
澁 谷 委 員	採決して、採択をお願いします。
小 林 委 員	採決して、採択をお願いします。
野 沢 委 員 長	全員が本案を採決し、採択すべきものとの意見でございます。 お諮りいたします。 本案については討論を省略して、採択すべきものと決定することに異議ありませんか。
各 委 員	(「異議なし」との声あり)
野 沢 委 員 長	御異議なしと認めます。 したがいまして、本案については、採択すべきものと決定いたしました。
日程 2. 付託案件審査について 終了	

西 中 経 済 部 次 長	●日程 3. 所管事務調査について 1) 報告事項 ・事故等発生（処理）報告について 【質疑】 なし 1) 報告事項 終了 日程 3. 所管事務調査について 終了 出席者入れ替え
上山商工労働課長 〃 〃 〃 〃 〃	●日程 4. 所管事務調査について 1) 報告案件について 資料説明①企業誘致について 資料説明②新市街地整備について（戸磯地区） 資料説明③恵庭市中小企業等振興融資制度について 資料説明④えにわ応援商品券 2025 の実績について 資料説明⑤第 4 期恵庭市人材確保計画について 資料説明⑥令和 8 年度恵庭市中小企業者等 D X 推進・労働環境改善支援事業について 資料説明⑦グリーンスローモビリティ実証事業の実施について 資料説明⑧（仮称）恵庭自然体験・観光まちづくり協議会の設立について 資料説明⑨第 3 2 回全国花のまちづくり恵庭大会の開催について 資料説明⑩ルルマップ自然公園ふれんど整備・運営事業 事業実施計画（案）について（中間報告）
大林花と緑・観光課長	資料説明⑦グリーンスローモビリティ実証事業の実施について
〃	資料説明⑧（仮称）恵庭自然体験・観光まちづくり協議会の設立について
〃	資料説明⑨第 3 2 回全国花のまちづくり恵庭大会の開催について
〃	資料説明⑩ルルマップ自然公園ふれんど整備・運営事業 事業実施計画（案）について（中間報告）
橋本経済振興室主幹	資料説明⑪新市街地整備について（西島松地区）
小 橋 委 員	【質疑】 資料⑩の中間報告の実施協定締結の延期についてお伺いします。締結が春から秋へ半年間延期される理由として、資材高騰、それから人手不足による事業費の精査が挙げられていますが、しかしながら、価格の不透明さや半年で収まる保証はないのではないかと考えています。それで秋に同じ理由で再延期されるのではないかと大変懸念をするところです。基本協定では、締結から 2 年以上経過しても実施協定が締結されない場合、市が協定を破棄できると定められていると記憶しています。また、そのタイムリミットも迫っています。そこで 3 点伺います。 ① 1 点目は、市は令和 8 年秋を最終期限と位置づけ、再延期は認めない姿勢で取り組んでいるのか、あわせて、秋になっても準備が整わない場合、破棄も視野に入れて毅然と対応する考えがあるのか伺います。 ② 2 点目は、価格が固まるのを待つのではなく、変動を前提に締結すべきじゃないかと考えています。市が負担するインフラ部分について、どう対応して

大林花と緑・観光課長	いくのか伺います。 ③ 3点目は、仮に秋に締結できたとしても、市民の皆様が施設を利用できるのはいつになるのか、供用開始の見通しを伺います。 ④ 資料⑪の西島松の件ですけれども、報告では、ほぼ全ての地権者の皆様から同意をいただいているということです。開発検討範囲における総地権者数と、それから用地取得に同意している地権者数、また、未同意の用地は、新市街地整備に影響がないのか伺います。
橋本経済振興室主幹	① 初めに、再延期を認めない姿勢についてですが、資材価格の高騰などについて、時間をかけてその状況を見極めることは現実的ではなく、令和8年秋を事業費確定の明確な区切りとして位置づけ、再度の延期を招かぬよう協議を進めているところです。また、基本協定では、締結から2年以上経過しても、実施協定が締結されない場合、市が基本協定を破棄することができる旨を定めており、この2年という期限を強く意識して、事業者に期限の厳守を求めていますし、今後も求めてまいりたいと考えています。 ② 価格変動への備えについてですが、本事業は事業者が自らの収入で投資を回収する仕組みであり、変動リスクは基本的に事業者が負うべきものと認識しています。市が負担するインフラ部分についても、通常の変動は事業者の負担を基本とし、これを大きく超える場合に限って、市が一部のリスクを負担するなどといったことについて、一定程度、市の負担を抑制した上で、実施協定の中で整理してまいりたいと考えています。 ③ 供用開始の見通しについて、令和8年秋の実施協定締結後、設計・建設工事に着手し、現時点では、令和10年中の一部供用開始を目指し、事業の早期完成に向け、引き続き事業者と協議してまいりたいと考えています。
小 橋 委 員	④ 開発検討範囲における用地取得の総地権者数ですが、総地権者数は41名、そのうち、同意をいただいている地権者数は39名となっています。次に、未同意者の用地の影響について、開発検討範囲の面積が約46ヘクタールとなっていて、そのうち約99%が既に同意済みとなっています。よって、新市街地整備への影響というのは少ないものと考えています。しかしながら、西島松新市街地整備に係る基本的な考え方でお示ししているとおり、検討範囲全体の用地取得に向けて、今後とも対象地権者への丁寧な説明を継続しまして、本市の事業への御理解、御協力をお願いしてまいりたいと考えています。 資料⑩、資料⑪、おおむね理解するものでございます。 資料⑩の2回目です。延期の背景にある、より本質的な論点についてもう少し伺います。今回の遅れの本質は、事業費の精査だけにあるとはちょっと考えづらいと思っています。基本協定では、事業者が設計、整備、運営、維持管理を一体的に担い、資金調達も自ら行うということです。この事業をどのような体制で実施して、資金をどう調達するのか。この枠組みこそ事業全体を支える土台になっていくものと思っています。この土台が固まらなければ、いくら事業費を精査しても資金の調達はできないと思います。また、事業は一步も進むことができません。私が懸念するのは、根幹がいまだ固まっていないのではないかという点です。事業費という枝葉の議論に時間を費やす一方で、

	肝心な土台づくりが後回しになっているのであれば、これは順序が全く逆ではないかと考えます。 ⑤ 市はこの事業実施主体、資金調達の枠組みの検討状況をどう把握しているのか、そしてこの土台をいつまでに固めるのか、明確な期限を市から事業者にして、強く求めるべきと考えますが、この認識と対応を伺います。 ⑥ 資料⑪の西島松地区ですが、地権者の状況は理解いたしました。報告にあった中で、開発検討範囲全体に関わる発掘調査面積と調査期間、これはどのぐらい見込んでいるのか伺います。
大林花と緑・観光課長	⑤ 資料⑩の事業実施主体、資金調達の枠組みについて、御指摘いただきましたとおり、事業実施主体と資金調達の枠組みは、事業を確実に実施させる上で欠かすことのできない根幹であり、事業費の精査と並行して整理を進める必要があると認識しています。現在の検討状況としては、事業者が単独で事業を実施する場合と、特別目的会社、いわゆるＳＰＣを組成して実施する場合の双方を想定して検討が進められているものと把握しています。令和８年の秋の実施協定締結までに事業化の枠組みを決定し、実施可能な体制を確立するよう求めてまいりたいと考えています。
橋本経済振興室主幹	⑥ 資料⑪、開発検討範囲における発掘調査必要想定区域の面積ですが、検討範囲約４６ヘクタールのうち、約５．５ヘクタールが発掘調査の必要を想定している面積となっています。次に、それに係る調査期間については、こちらの新市街地整備のスケジュールとも調整が必要となり、現時点ではおおむねの想定となりますが、全体で４から６年程度は必要と考えています。
小 橋 委 員	それでは、今の件も御理解いたします。３回目ということで最後になりますが、資料⑩に関して、市と事業者の役割分担と官民連携、これについて伺います。ここまで若干厳しく申し上げてきたところですが、それは本事業を必ず成功させたいという思いがございます。本事業は、官民連携事業でもあり、市も当事者として、共に汗をかいて前に進めていくべきと考えます。 ⑦ 今回、市の負担として、雨水調整池、合併浄化槽、高圧受電設備、駐車場などが示されていると思います。考え方を具体的に示した姿勢は、これに関しては評価したいと思っています。ただし、何々等とあるとおり、これは想定される項目であり、今後、変更もあり得るものだ理解します。だからこそ、市が補う負担と役割分担をしっかりと協議を通じて早期に固めるべきであり、それは事業者の資金調達を固める支えにもなると考えます。まずこのことに関して、市の考えを伺います。
大林花と緑・観光課長	⑧ 最後ですけれども、埋文の状況はよく理解しました。期間もお聞きしました。当初の報告にあったとおり、地権者の皆様から同意をいただいている方に、順次、移転及び物件補償契約の締結を進めているということですが、土地取得に係る契約状況、これはどのようになっているのか伺います。 ⑦ 本事業は、官民連携の手法を活用するものであり、とりわけ、ＢＴＯ方式により整備される施設は、完成後、市の財産となることから、市と事業者は事業の成功という共通の目標に向かうパートナーであると認識しています。今回お示した市の負担については、基本協定で市の役割と定めたインフラ整備とし

橋本経済振興室主幹	て、雨水調整池、合併浄化槽に加え、高圧受電設備、駐車場などをお示したものです。その具体的な範囲は、実施協定の締結までに事業者との協議を通じて精査、整理する必要がありますが、これを早期に明確化することは、事業者の円滑な資金調達にもつながることから、早急に役割分担を整理してまいりたいと考えています。また、早急に市と事業者が果たすべき役割についても精査し、その上で、事業者に対しても、主体的かつ速やかに対応するよう強く求めてまいります。官民がそれぞれの責任を確実に果たし、緊張感を持って、令和8年秋の実施協定締結に向けて取り組んでまいりたいと考えています。 ⑧ 土地取得に係る契約状況について、移転及び物件補償契約を締結する際には、停止条件付き土地売買契約を締結していることが、完了していることが前提としています。停止条件付き土地売買契約については、恵庭市が土地取得に係る議案を市議会に提出し、議決されることを停止条件としています。そのほか、都市計画の手続や農地を農地以外にする、そういった手続も必要となることから、そういった手続を進めていくことで、地権者の方々と協議を進めております。こうした土地取得に係る契約締結により、恵庭市への土地売買が確約されることとなりますことから、物件補償契約の対象となっている地権者の方とは、この停止条件付き土地売買契約の締結が全件完了している状況となっています。
小林 委員	① 資料②、新市街地の戸磯地区ですけれども、要望書も提出されているということですが、地権者の中に、今のところ反対意見や慎重意見などはあるのかということ伺います。 ② 資料⑦ですけれども、資料を見ますと、何か無断立入ですとか、植物の破損、あと高齢の家主の負担などが課題として挙げられているということですが、このオープンガーデンの所有者からどのような意見を聴取しているのか伺います。
上山商工労働課長	① 今回の要望書については、新市街地整備そのものへの賛否を示すものではなくて、地権者の一部の方々から、まずは市において調査検討を進めてほしいという趣旨で提出されたものということですので、その点、御理解をいただければと思います。
大林花と緑・観光課長	② オープンガーデンの庭主からの意見については、来訪者のマナー、それから安全面、庭主への負担軽減、公開方法などについて御意見を伺っているところです。具体的には、無断立入や植物への接触、それから写真撮影時の配慮など、来訪者マナーへの不安のほか、庭の維持管理や個別対応に伴う費用についてお声をいただいているところです。こうした課題について、第3期恵庭市観光振興計画においても、ガイド付きの限定的なガーデンツアーの実施という方向性が示されており、今回の実証ではその方向性を踏まえ、ガイド付きの限定的なツアー形式で実施するものです。見学時には、ガイドがルールやマナーを説明しながら巡ることで、庭主の皆様の負担軽減と安全確保を図るとともに、運行ルートや停車位置、見学方法についても、庭主の皆様の意向を確認しながら進め、持続可能な受入れ方法として検証してまいりたいと考えています。

小 林 委 員	順次再質問していくんですけども、要望書がそういった目的のものではないというのは重々承知していて、それ以外の方から反対意見とかが出ていないのかというところをお聞きしたかったんですよね。
上山商工労働課長	③ もう一つですけども、市として要望書をどのように受け止めて反映させていくのか伺います。 ④ なぜ3,000円という料金を設定したのかお伺いしたいのと、利用者アンケートでも、今後、料金の妥当性を検討するのか伺います。
大林花と緑・観光課長	① それ以外の方の反対はないのかというような御質問だったかなと思いますけれども、基本的には、こちらのサッポロビール庭園駅からおおよそ南27号までの区域の地権者の方と意見交換をさせていただいていますが、検討すること自体に明確に反対というような方は、現時点ではないと認識しています。
小 林 委 員	③ 市としては、この要望を受けて、資料にも記載をさせていただいていますが、現況調査や開発の基本的な考え方の整理に着手をしたところですので、そういったものを踏まえて合意形成を図ってまいりたいと考えています。
大林花と緑・観光課長	資料⑦、庭主の負担、どれぐらい負担軽減がなされるのかということも含めて、3点でよろしいですか。 お答えいただけるなら、3点でお願いします。 ④ まず、本事業による負担軽減の程度について、実証段階であるため、現時点で数値としてお示しすることは難しいものの、一定の効果は期待できるものと考えています。今回の実証では、事前予約制、定員制、ガイド付きの限定ツアー形式とすることで、来訪者数や見学時間をコントロールし、ガイドが見学時のルールやマナーを説明しながら御案内いたします。これにより、庭主の皆様が個別に来訪者対応を行う機会やマナー面への不安を軽減できると考えています。実際の負担軽減効果については、実証後に庭主の皆様から御意見や運行状況を確認し、今後の本格運行の検討に生かしてまいりたいと考えています。 2点目です。3,000円という料金設定の根拠について、本事業は単なる移動手段ではなく、オープンガーデン等をガイド付きで巡る体験型の観光ツアーとして実施するものです。第3期恵庭市観光振興計画で掲げる観光の質の向上を踏まえ、質の高い観光には一定の対価をいただくという考えの下、料金を設定したところです。3,000円には、花ガイドやオープンガーデン庭主への謝礼、それから参加者の保険料、ツアー中の恵み野商店会で提供する飲み物などが含まれており、持続可能な実施に必要な額として、現時点においては妥当な料金設定であると認識しています。 最後に、利用者アンケートによる料金の妥当性の検証については、今回の実証では、参加者を対象にアンケートを実施し、料金に対する受け止めについて検証してまいります。具体的には、ツアー全体の満足度や再利用意向に加え、価格受容性調査として、高いと感じ始める価格、高過ぎて参加できないと感じる価格、安いと感じ始める価格、安過ぎて品質が心配になる価格などを確認する予定です。これにより、現在設定している3,000円という料金が、参加者にとってどの程度受け入れられる価格であるかを把握し、今後の本格運行に向けた料金設定やツアー内容の検討に生かしてまいります。

三 上 委 員	① 資料②、新市街地整備についてです。今、小林委員からもありましたが、こちらの要望書の内容について伺います。要望書の内容については、③のところに該当するかと思います。市が土地を購入する方式などを様々な手法として検討してほしいというのがありました。これを受けて、市としてどの事業手法が有力と考えているのか伺います。 ② 資料⑥、中小企業等D X推進、そして労働環境改善支援事業についてになります。こちら一般質問もさせていただいたんですけれども、やはり1か月も満たないところで予算が上限に達した、その理由として、やはり事業者からのニーズを少なく見積もっていたのではないかという事業者からの声が出てきています。その中で、予算規模とか、あと想定の特件数、そういったものが適切だったのか改めて伺います。
上山商工労働課長	① 資料②、事業手法について、現在、民間主導の区画整理方式であったり、市による用地の取得方式など、複数の手法を比較検討している段階です。地権者にとって有利で、かつ早期開発が可能な手法を、今後、基本構想等を策定していきたいと思っていますので、その中で見極めていければと考えています。 ② 資料⑥のD X推進、支援事業の関係です。今回の事業では、受付開始から早期に予算上限に達したという事実はあります。市としましては、限られた予算の中で多くの事業者に御活用いただけたものと認識しているところでして、事業者の労働環境改善であったり、D Xの関心とニーズの高さの表れと受け止めているところです。
三 上 委 員	分かりました。資料②については、先ほど、合意形成も、今回、提出が一部ではあったものの、名前のない地権者も含めたところで合意形成は取っていききたいということだったので、こちらしっかり進めていただきたいと思います。特に、早期開発がやっぱり早急に必要だという形の内容については、地権者の方々もそう考えていらっしゃるということがこの内容から分かりましたので、ただ、市として、やはりここが非常に重要と思うんですけど、開発構想、そして将来像といったところをしっかりと地権者に示していくことが非常に重要であると、こちらのほうに報告にも記載されておりますが、今後、対象区域の地権者に改めて丁寧な意見交換を重ねて、合意形成を図っていただきたいと思います。こちら答弁は不要です。 ③ 資料⑥、こちら、先日の一般質問で市長から、今年度中に何らかの形で市内中小企業の後押しをする手だてを講じることが必要、前向きに検討を進めるという御答弁をいただきました。その中で、やはり補助率や上限額などを見直すとした上で、多くの事業者が活用できるように、本事業を検討していく必要があると考えます。この事業の提出もなかなか間に合わなかったという事業者の声が非常に多いことから、再開というところに移ると、補正予算などを組むことが非常に重要であると考えますが、御所見を伺います。
上山商工労働課長	③ 補正予算ですけれども、本事業の早急な再開ということと思いますけれども、現在、財源の確保のほか、商工会議所と早期の再開に向けた協議は進めているところです。なお、商工会議所との協議内容については、広く制度を御活

三 上 委 員	用いただけるよう、例えば、補助上限、それから補助率の変更、さらには多くの申し込みを今回いただいて、先着順という形に最初はなっただけですけども、抽選にするというような御意見も頂戴しているところです。市としては、これらの会議所の意見も踏まえて、早期の事業再開に向け、引き続き取組を進めてまいりたいと考えています。 分かりました。こちらは、やはり事業者の声からは、商工会議所から書類が送られて事業が始まりました。送られてきたのが1か月たたないぐらいで送られてきて、開封して、見積りを取ってる間にもう終わっちゃったよという事業者からの声が非常に多かったものです。そういった提出のために準備はしていた。そして、やはりこの物価高騰の中で、どうしても経営基盤をここで整えたいという事業者の声も非常に多かったと思っています。なので、今、御答弁いただいたとおり、先着順ではなく、抽選にしたり、もしくは補助の上限とか、補助率を、今後しっかりと検討いただいた上で、今お困りの中小企業の救いに少しでもなるように、改めて、補正予算の提案を期待していますので、よろしくお願いします。答弁は要りません。
澁 谷 委 員	① 資料①、企業誘致ですが、令和7年度までは表に記載されているんですが、現時点、令和8年での状況はどうなってるか伺います。 ② 資料⑤、人材確保計画の第4期、人材確保計画について、調査結果で人材が不足している、将来的に不足という回答が76%ということで、非常に高い数字になっています。この状況をどのように認識されているのか伺います。 ③ 資料⑦、グリーンスローモビリティなんですが、先ほど、同僚議員がお聞きしていましたけれども、市内外への周知方法をどのようにお考えか伺います。 ④ 資料⑪の新市街地で、発掘調査なんですが、先ほど同僚議員から、期間はどれぐらいというのは、4年から6年だったかな。そういう回答いただいてますが、例えば遺跡とか、実際に埋蔵文化財が発見された場合、通常、結構長いスパンで工事が中断というようなこともあるという考えがあって、スケジュールが変わるとか、そういったものは考えられるのか。この6年程度で全部やっていけるのか伺います。
上山商工労働課長	① 資料①の令和8年度の引合い状況です。こちらについては、現時点で3件となっています。 ② 資料⑤です。このように不足または将来的に不足と回答した企業が76%に上ったことは、市内企業における人材確保の必要性が、現在のみならず、将来にわたって高い水準にあることを示すものと、市としては受け止めています。全国的な生産年齢人口の減少が進む中で、本市においても、人材確保が重要な課題であると改めて認識しており、この結果を重く受け止め、より実効性の高い第4期計画の策定につなげてまいりたいと考えています。
大林花と緑・観光課長	③ 資料⑦、本事業の周知について、市民をはじめ、市内外の方に広く情報が届くよう、恵庭市公式ホームページ、えにわか、フェイスブック、Xなどの市が管理する広報媒体を活用し、運行内容や申込方法を分かりやすく周知してまいりたいと思います。また、より広域への発信として、車両の提供元でありま

橋本経済振興室主幹	すヤマハ発動機のニュースリリースやグリーンスローモビリティ協議会のメールマガジン、報道機関への情報提供、ニュース配信サイト、民間の情報配信サービス等も活用し、道内外の観光客や花、ガーデンツーリズムに関心のある方々へ周知を図ってまいりたいと考えています。
澁谷委員	④ 資料⑪、こちらは最終的には、やはり開発計画、こちらが確定してから調査範囲などが確定してきますので、そういった時点とはなりますが、もしそういったものが発見された場合については、所管部署と協議を重ねまして、調査体制の強化など、そういったことも検討しながら事業に影響がないように進めていきたいと考えています。 まず、資料①の企業誘致ですが、3件ということで分かりました。
上山商工労働課長	⑤ 表の2の売却意向なしという5件、これについて、操業の予定はどうなっているのかお聞きしたいと思います。あわせて、その横に未定と書いているんですが、この未定というのがどういうことなのか、それも併せて伺います。 それから、資料⑤の人材確保の部分ですが、分かりました。 ⑥ これについては、今後の計画の中でうたっていくんでしょうけれども、課題の解決に向けた取組というか、どのようにお考えか、お聞きします。 あと、グリーンスローモビリティですけれども、たくさん周知していただけているということで、期待したいと思います。 ⑦ 運行体制がどのようになってるか、そこだけお聞きします。 あと、資料⑪の発掘については分かりました。よろしくお願いします。
大林花と緑・観光課長	⑤ 資料①について、売却意向がなしとされている土地につきましては、所有者が自らの事業用地として将来的な活用や操業を見込んで保有されているものと私どもは考えています。市としては、引き続き、所有者の意向を確認しながら、操業に向けた動きがある場合には必要な支援につなげてまいりたいと考えているところです。次に、未定というところの意味合いですが、全体を通してなんですけれども、基本的には、私どもで把握している工業用途の未操業用地を持たれている企業については、定期的に御意向を確認させていただいているところです。その中で売却意向あり、売却意向なしというような御回答いただくわけですが、企業のほうでまだ方針が決まっていないので未定と回答させていただきますというような御回答をいただいておりますので、こちらについても、定期的に、引き続き、所有者の意向は確認してまいりたいと考えています。 ⑥ 資料⑤、こちらは、現時点で有効と考えられる施策としては、現在実施しています資格取得支援や業務の効率化と働きやすい環境づくりにつながるDX支援推進などが挙げられると考えています。こうした取組を通じて、企業の人材確保力と市民の安定した就労の双方を支えてまいりたいと考えています。
	⑦ 資料⑦、運行体制については、市や観光協会など関係団体にて予約受付、それから運転、ガイドの役割を分担して実施していきたいと考えています。予約は、市役所花と緑・観光課へ電話でお申し込みいただく、または、チラシ等のQRコードからインターネット申込みをいただく、この2種類で受け付け、料金は、当日、現地で現金にてお支払いいただく予定としています。運転手は、市職員、それから恵庭観光協会職員、はなふるの指定管理者であるガー

石 井 委 員	デンシティ恵庭の社員が交代で運転をします。また、ガイドは、恵庭市民花ガイドの皆様が交代で御担当いただく予定で、花や庭園の魅力を案内していただく予定です。安全な運行を確保しながら、恵庭らしいガーデンツアーとしての体験価値を高めてまいりたいと考えています。
大林花と緑・観光課長	① 資料⑧、恵庭自然体験観光まちづくり協議会の設立について、市内資源の高いポテンシャルを認めていただいたということは大変喜ばしいことで、これを生かした観光事業に民間の方が立ち上がるというようなイメージを抱いています。大変喜ばしい、素晴らしい事業だと思います。こちら、民間主導を原則として、会員には観光協会など、観光に関係する事業者ですとか、また賛助会員でも、それに関する事業者、団体ということになっていますが、恵庭市にしては珍しく、ここに一般市民の参画というのが出てこないんですけれども、その想定はないのか伺います。
石 井 委 員	① 基本的には、観光関係事業者を中心に、交通事業者であったり、飲食業の方というところを中心に捉えていますが、個人ではいけないというのは、実はルールとしてはありませんので、広くこういう取組を知っていただいて、参加いただける方には参加いただくということも将来的にあると考えています。 やはり恵庭市には観光に興味を持った方がたくさんいると、私も肌感覚として持っていますので、そういったいろんな方の広い見識というのを取り入れる機会があったらいいと思いましたので、行く行くはそういったことになっていったらいいなと思います。 ② 市民を巻き込むことにいずれなるだろうということですが、それはこの計画を、協議会設立から話し合いを進めていくに当たって、どのぐらいの段階で市民の方もとなってくるのか、それとも最初から市民の方も巻き込んでいこうというのか、そういった考えがあるのか伺います。
大林花と緑・観光課長	② 先ほど答弁させていただいたのは、協議会の一員としてという意味でお答えしましたが、この協議会では、実はモニターツアーというのをたくさんやっていこうとなっていて、このモニターツアーには、ぜひ市民の方に多く参加していただいてと考えています。と申しますのも、恵庭市の観光振興計画については、暮らすように訪れるまちということで、恵庭市民がまず楽しんでいただかないと観光につながらないという考え方を持っていますので、もちろん、市民の方にはツアーに参加していただきたいですし、いや、いや運営側にも関わっていききたいよというお声をいただければ、運営側にも入っていただいてということで、何も制限するものはございませんので、柔軟に対応してまいりたいと考えています。
石 井 委 員	分かりました。私もそれを聞いて何か安心しました。経済循環というのにすごく重きを置かれているので、やはり市民の参画や市民の参加、そして市民への理解、そして浸透度というのはとても大切になってくると思います。いろんな方法で市民やいろんな方への周知も行われると思います。そういった形で、市全体で市のポテンシャルを生かしていく事業を進めていっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

石 井 委 員	1) 報告案件について 終了 2) その他所管事務調査について 【質疑】 ① 市民が大変気になっている案件として、6月中旬から下旬の間に報道等ではされているファイターズ2軍ファーム施設の誘致について進捗があったかどうか、明かせる範囲であれば、伺います。
江 川 経 済 部 長	① ファイターズの2軍の進捗ということですが、さきの一般質問でもお答えをさせていただいたんですが、この件に関しては、最終的に北海道日本ハムファイターズが候補地を決定するということで、判断はファイターズが行うということです。一部報道によりますと、委員おっしゃったとおり、6月末とかというお話もありますが、我々としても、そういった段階にあるのかなという認識ではございますが、報道で言われているとおり、そういった協議の内容についてはお答えはできませんけれども、私どもとしても、早期にお返事がいただけるように願っているところですが、そういったところで答弁としてお答えをしたいと思います。
	2) その他所管事務調査について 終了 日程4. 経済部関連 終了 休憩 12時10分 再開 13時00分
田 中 管 理 課 長 林 管 理 課 主 幹 〃 平 池 土 木 課 主 幹 〃 〃	●日程5. 建設部関連 1) 報告案件について 資料説明⑫沿道環境向上に向けた雑草管理について 資料説明⑬恵庭市公園のあり方等検討委員会について 資料説明⑭恵み野中央公園改修工事について 資料説明⑮札幌恵庭自転車道線の整備について 資料説明⑯南18ルルマップ川橋の架替えについて 資料説明⑰島松駅周辺再整備事業について
澁 谷 委 員	【質疑】 ① 資料⑫、昨年10月に試験散布されています。3か年これからいくと思いますが、試験散布が終わった後、当然検証をされると思いますが、今後、散布範囲を拡大していく予定はお考えなのか伺います。 ② 資料⑬、提言書の中で、10ページに、公園樹の在り方が記載されているんですが、苦情とか要望等で、カラスの巣とか、蜂とか、あとは落ち葉の関係とか剪定とか、ここに上がってるのはそれぞれもったないということを感じてはいるんですが、この公園の在り方の要望とか提言、今、言ったような中身で、今後、どのように公園樹の在り方を検討されるというのか、具体的というのか、今

田 中 管 理 課 長	はまだ検討状態ですので、どんな感じでお考えなのか伺います。 ① 資料⑫の除草剤散布について、今年度につきましては、昨年度、試験実施しました奥御料線のほか、違う箇所約1.2キロ程度、散布していきたいと考えています。
林 管 理 課 主 幹	② 資料⑬、検討委員会の提言の中では、公園樹については、木陰や景観、生態系の保全といった機能を保ちつつ、安全性の確保や周辺環境への配慮も踏まえ、既存の公園樹を生かすのか、整備更新するのかを公園ごとの役割や地域特性に応じて個別に判断していく必要があるというような内容で提言をいただいています。市としても、この提言を尊重し、公園樹を一律に残す、あるいは伐採するという考え方ではなく、公園ごとの役割や利用状況、地域特性を踏まえながら、樹木の機能と安全性の両立を図り、適切な維持管理や更新を進めてまいりたいと考えています。
澁 谷 委 員	分かりました。 ③ とりあえず、試験散布については、今年度1.2キロメートルということなんですが、長いスパンというか、今後、事業継続していかれる予定というか、お考えはあるのか伺います。 ④ あと、公園樹ですが、それぞれの公園、その地域でいろいろ特色があると思うので、個別に計画をされてくということなんでしょうか。もし、そういう意味であれば、地域の町内会とか、地域住民の方と、じゃあどうしていこうかみたいな話も今後出てくるのかどうか、その辺どうお考えか伺います。
田 中 管 理 課 長	③ 除草剤の関係で、期間としては3年程度と書いていますが、範囲についても含めて、基本的には同じ箇所でモニタリングする予定ですが、効果が見られていくのであれば、少しずつ拡大することもあるということで考えています。
林 管 理 課 主 幹	④ 公園樹の管理につきまして、今、全本数にナンバリングをして本数管理をしているところです。個別の計画を立てて管理するつもりはないんですけども、街区公園の再整備事業ですとか、生活環境改善要望、または地域から日々上がってくる苦情・要望、そういったものを勘案して、そういった機会に地域の方々とお話をしながら、この公園をどう扱っていくのかを、地域の皆様とその都度、話し合いをしながら、維持管理していきたいと思っています。
小 林 委 員	① 資料⑫、試験路線の選定条件として、歩行者交通量が少ないところとされていますけども、少ないといっても、ペットを散歩してる人とか、子どもとかが立ち入る可能性はあると思うんですけども、散布後の立入管理や注意喚起について、どのような対策を講じるのか伺います。
田 中 管 理 課 長	① 現時点では、人通りの多い箇所への散布の予定はありませんが、万が一の事態に備え、市街地等で散布する場合については、看板やバリケードの設置などを実施する予定となっています。
小 林 委 員	② 除草剤の散布により、周辺の昆虫とかの生態系とか、あと道路周辺の植物への影響ですとか、効果検証において環境面の評価とかはどのようにするのか伺います。
田 中 管 理 課 長	② 今回使用する除草剤については、雑草の葉や茎に直接散布をして吸収させま

	して、成長中の雑草を枯らす茎葉処理剤を主に使用する予定としています。土壌へ落ちた成分等については、ごく短時間で土の粒子に吸着し、その後、自然に分解され、やがて消失するため、環境への負荷は極めて少ないと考えていますが、ほかの植物等には直接かからないように、風の強い日は散布をやめるなど、そういった対応で対策をしていきたいと考えています。
小 橋 委 員	① 資料⑰、島松駅周辺の件の事業予定スケジュールがあります。今年度、道の施工が測量調査、実施設計、事業認可。恵庭市の施工が、測量、物件調査、実施設計、これに関して、もう少し細かいスケジュールは出るのでしょうか。出るというか、今年度だからもう出てると思うんだけど、ちょっとこのスケジュール、何月にこれを予定しているというのは、今答えられますか。
平 池 土 木 課 主 幹	① まず、恵庭市の施工について、測量、物件調査、実施設計を予定しています。こちらは、今、仕様書を作成段階であり、7月に委託の発注を予定しています。北海道の施工については、測量調査、実施設計は、現在、委託設計の発注済みでありまして、現在、実施設計を行っている段階と伺っています。
小 橋 委 員	② 市の施工の測量がこれから外注に出すと、物件調査はもう終わってるという解釈でいいのかな。物件調査、実施設計をいつまでにやるかというのは、この辺、さっき答弁なかったと思うんですけど、伺います。
平 池 土 木 課 主 幹	② 申し訳ありません。物件調査につきましても、来月から委託発注する予定です。実施設計につきましては、来年の3月いっぱいまでには実施設計を終わらせたいと思っています。 1) 報告案件について 終了 2) その他所管事務調査について 【質疑】 なし 2) その他所管事務調査について 終了 日程 5. 建設部関連 終了 ●日程 6. 水道部関連 1) その他所管事務調査について 【質疑】 なし 1) その他所管事務調査について 終了 日程 6. 水道部関連 終了

	(理事者および執行部退席) ●日程 7. 閉会中の所管事務調査について 作況調査 防草シート 新市街地、西島松（日ハム）・戸磯 グリーンスローモビリティ 日程 7. 閉会中の所管事務調査について 終了 ●日程 8. その他について 資料⑬シンポジウム、委員会として積極的に参加 日程 8. その他 終了 委員長が閉会を告げる。 (1 3 時 3 2 分 終了)
--	--